



「選ばれる企業」の証明、経審W点5点加点へ 技能者を大切にする企業の自主宣言制度(職人いきいき宣言)特集

ハイフィールド行政書士法人 行政書士 方波見 泰造代表に聞く

技能者の待遇改善を“見える化”し、選ばれる企業に

建設業界の担い手不足が深刻化する中、技能者の待遇改善を企業が公約する「職人いきいき宣言」が注目されている。制度の仕組みや経営事項審査への影響、適正な労務費確保の重要性について、実務に精通したハイフィールド行政書士の方波見泰造代表に聞いた。

「職人いきいき宣言」の概要と導入背景を教えてください。

方波見 昨年12月から申請受付が始まった制度で、建設技能者を大切に、処遇改善に取り組む企業が自主的に宣言する仕組みです。経審でも加点対象となり、技能者を大切にする企業が適正に評価される環境づくりを目的としています。背景には、建設業界の深刻な担い手不足があります。特に現場を支える技能者の減少が顕著で、このままでは将来的に社会インフラを維持できなくなる懸念があります。技能者を大切にしている企業が発注者や求職者から選ばれるように、業界全体の好循環につなげる狙いがあります。

制度導入による効果はどう見えていますか。

方波見 これまでも賃金改善などに真面目に取り組む企業はありましたが、外部から

見えにくい面がありました。今回の制度では、宣言企業がポータルサイトで公表されるため、発注者や求職者から適切に評価されやすくなります。単なる経審加点制度ではなく、受注機会や人材確保につなげ、処遇改善を継続しやすくする仕組みだと思えます。業界全体の体質改善を促す制度として期待しています。

今回の経審改正のポイントは。

方波見 大きく3つあります。1つ目が「職人いきいき宣言」による担い手確保への評価、2つ目が災害対応力強化に向けた建設機械評価の拡充、3つ目が社会保険加入に関する評価項目の削除です。特に「職人いきいき宣言」は今回の改正の目玉です。経審ではW点で5点加算されます。総合評価値への影響も比較的大きいと考えられます。

加点を受けるための条件は。

方波見 主な条件は3つです。まず、経審の審査基準日、つまり決算日以前に宣言を済ませていることです。ここを誤解している企業も少なくありません。例えば4月決算企業であれば、4月末までに宣言していないとその年度の加点対象にはなりません。そのほか、宣誓書と誓約書の提出が必要です。宣言内容を実際に履行することが前提になります。

宣言内容にはどのようなものがありますか。

方波見 主に3つあります。1つ目が適正な労務費確保への取り組みです。見積書で労務費や材料費の内訳を明示し、下請から提出された見積内容を尊重することなどが求められます。2つ目がCCUS(建設キャリアアップシステム)の活用です。技能者の就業履歴を蓄積する環境整備などが必要になります。3つ目が、同条件であれば宣言企業を優先的に取引先選定で考慮することです。

適正な労務費確保の重要性については。

方波見 非常に重要です。これまで建設業界では、材料費に比べ労務費が削減対象になりやすい構造がありました。重積下請構造の中で、技能者まで十分な賃金が届かないケースもありました。そのため中央建設業審議会が「労務費の基準」を策定し、職種別・地域別の標準的な労務費水準を示しました。単なる参考価格ではなく、最低限確保すべき水準に近い位置付けです。公共工事だけでなく民間工事にも適用されます。今後は、なぜその金額になるのか説明できる見積もりづくりが重要になります。技能者の賃金を削るダンピング受注ではなく、生産性や技術力で競争する環境への転換が求められています。

制度運用で注意すべき点がありますか。

方波見 「宣言して終わり」ではない点です。見積書様式の変更やCCUS対応、社内体制整備など継続的な運用が必要になります。宣言内容を実施していなければ、虚偽申請と判断される可能性もあります。社内で責任者を決め、継続的に管理していくことが重要です。

最後に、建設業者へメッセージをお願いします。

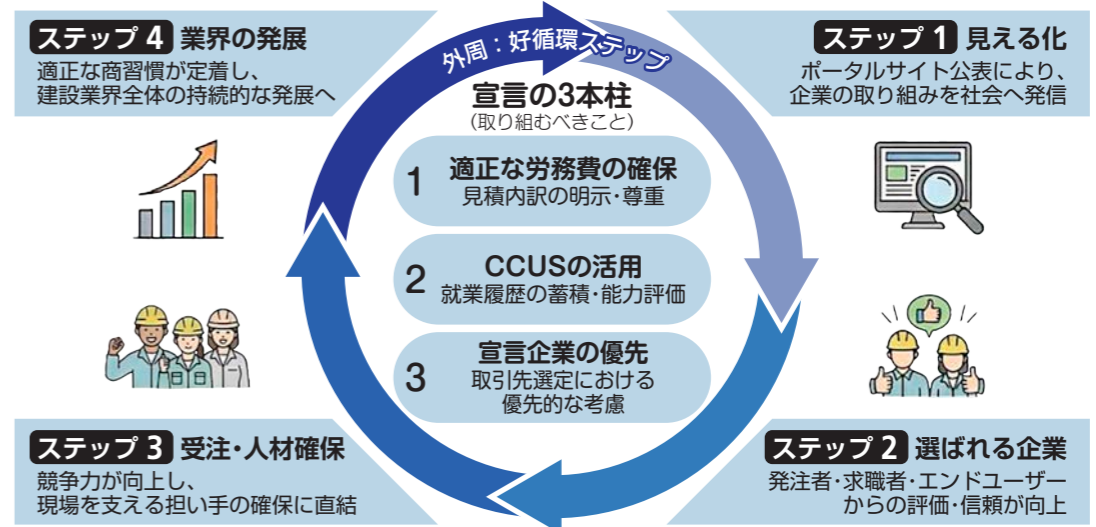
方波見 下請企業の中には、元請との関係を考えて慎重になっている会社もあると思います。しかし、国は法改正まで行い、この流れを進めています。適正な労務費や処遇改善への対応は、今後避けて通れないテーマになるでしょう。制度を元請と下請の対立としてではなく、建設業全体の持続可能性



名前: 方波見 泰造 (かたばみ たいぞう)
生年月日: 1974年8月2日
最終学歴: 学習院大学法学部卒業
趣味: 読書

という視点で捉えることが大切です。将来に向けた経営判断として、早めに取り組む必要があると思います。

「職人いきいき宣言」が生み出す好循環メカニズム



宮城県 株式会社 大伸建設

1. 早期宣言の最大の動機はなんですか。
昨今さまざまな業界でも働き手の絶対数が減少しており、われわれ建設業も顕著にその状況が進んでいる。しかし、地元建設業者として災害時の対応や、防災・減災の取り組みはもちろんだが、雇用を生み出すことで地域の活性化に少しでも寄与したいと考えている。それには地元企業として事業を継続する事が大切であり、働き手を大切にしなければ実現できないと考えます。これからも、弊社に携わる人たちに気持ちよく働ける環境づくりに邁進したいと考え宣言しました。

2. 社内スタッフ・現場技能者の反応について教えてください。
近年、地球温暖化の影響なのか春と秋が短く感じます。日本の四季が変化してきており、特に外気温が高くなる期間が長くなりました。弊社では道路工事の比率が多く、常に屋外で働くことがほとんどであるため、以前から熱中症に関する予防処置は十分してきたつもりですが、この宣言を機にさらに環境整備を進めております。働き方改革施行の影響もあり、十分な休養と設備の充実により以前に増して快適に働いています。

元請 宣言

—すべての人が安心できる「もの」をつくる—
河北建設株式会社
代表取締役 渡邊 和彦
本社/仙台市太白区泉崎2丁目23-41
TEL.022(245)5351代 FAX.022(245)7072
URL https://www.kahoku-kk.com/

元請 宣言
7時4時 勤務推進 夢、かぎりなく。
HMTEN
代表取締役社長 武田 文孝
https://www.hashimoto.co.jp

元請 宣言
人・街・くらし 明日のコーディネーター
MURATA CORPORATION
株式会社 村田工務所
代表取締役 村田 彦彦
本社 宮城県大崎市古川江合町二丁目6番1号 〒989-6104
http://www.murata-k-oumusho.com TEL.0229(24)1500

山形県 株式会社 新庄砕石工業所

1. 早期宣言の最大の動機はなんですか。
当社ですべてに月給制の導入や土日祝休み、CCUSの活用といった環境整備に取り組んでいたため、逆に宣言しない理由もありませんでした。これまでの実績を形にすることで、地域から「最も必要とされる建設会社」にという弊社のビジョンを改めて社内外に周知するチャンスだと捉えました。これに満足することなく、まずは私たちが率先して行動を続けることで、職人が生き生き働けるような環境を作っていけたらと考えています。

2. 社内スタッフ・現場技能者の反応について教えてください。
4月から組織体制を一新し、経営理念や行動指針(バリュー)が改めて明確になったことで、スタッフ一人一人が自身の役割や将来像を再確認する大きなきっかけになっています。技能者が未来に希望を持っている環境を整え続けることで、よりポジティブで熱気あふれる組織へと成長させていきます。私たちの行動指針の一つである、全員が共に学ぶ「共育」の精神を大切に、一歩ずつ確実に理想の現場づくりを推し進めています。

元請 宣言

元請 宣言
環境を創造する
株式会社 只野組
代表取締役 只野 佳旦
宮城県登米市豊里町新田町193-4
TEL.0225(76)3173代 FAX.0225(76)1209
http://www.tadano-gp.co.jp/

元請 宣言
地域の町医者として社会に貢献する
日建工業株式会社
代表取締役社長 大泉 敏
本社/仙台市青葉区二丁目16番9号
TEL.022(221)4576 FAX.022(265)8432

元請 宣言
輝く未来を確かな技術で...
丸か建設株式会社
代表取締役社長 佐々木 一暢
本社/宮城県加美郡加美町字赤塚37 TEL.0229(63)2101代
【仙台支店・青森支店・大崎二木本営業所】

元請 宣言
総合建設業
株式会社 葛籠
代表取締役 小野 吉美
〒996-0091 山形県新庄市十日町1570番地の2
TEL.0233(23)3823 FAX.0233(29)3681

元請 宣言
信頼を技術にのせて さらに未来へ
山形建設
山形市清住町1-2-18 TEL.023-644-5208

元請 宣言
総合建設業
佐藤工業株式会社
代表取締役社長 八巻 忠一
本社/福島県泉字清水内1 TEL.024(557)1166代
支店/郡山・伊達・相沢・仙台

山形県 株式会社 有賀組

1. 早期宣言の最大の動機はなんですか。
わが社では、100億宣言を行うとともに、CCUSにも積極的に取り組んできました。宣言することによって、社員一人一人が働きやすい環境を整え、やるべきことを可視化し、建設技能者が抱える不安を払拭したいとの思いから早期宣言に至りました。成長できる環境を整えスタッフに寄り添っていききたいと思えます。

2. 社内スタッフ・現場技能者の反応について教えてください。
宣言したことでスタッフ一人一人の仕事への意識が変わってきたように感じます。口頭で伝えていたため伝わらない部分も多く、対応が曖昧になってしまうことが多くありました。宣言したことによって今後必要な課題が可視化され、これまでより取り組み内容が伝わりやすくなりました。会社全体で職人の価値を上げていく意識が出てきたように思います。

下請 宣言

下請 宣言
未来をみつめ地域に貢献
総合建設業
安部建設株式会社
代表取締役 安部 哲哉
〒992-0472 山形県南陽市宮内599-2
TEL.0238(47)5315 FAX.0238(49)7150
https://www.abekensetsu-kk.com/

下請 宣言
安全安心を、超える挑戦。
福島防水
代表取締役 蜂谷 雅俊
〒963-0547 福島県郡山市喜久田町二丁目26番地1
TEL.024(963)1230 FAX.024(963)1239

下請 宣言
一般土木工事・舗装工事・重機作業各種・雑工事
株式会社 小林建設
代表取締役 小林 祐二
〒999-0477 山形県南陽市梨郷605-11
TEL.0238(47)2185 FAX.0238(20)6225
E-mail kobaken@keh.biglobe.ne.jp

下請 宣言
職人の地位向上とイメージアップ・労働環境改善を目指して
株式会社 ナカムラ
山形県岡市伊勢原町 26-10
https://www.kabunakamura.jp/

「技能者を大切にする企業の自主宣言制度」とは
技能者の処遇改善に意欲的な事業者が、その姿勢を内外に広く「宣言」するための枠組み。宣言を行うことで、技能者や発注者を含むサプライチェーン全体から自社の取り組みが適切に評価されるようになる。これにより、適正な受注機会確保、次世代の就業者から選ばれる企業体質の構築につながり、結果として処遇改善という好循環を永続的に生み出すことを目的としている。

宣言するメリット
「見える化」による信頼向上
専用のシンボルマークを使用できるほか、宣言内容がポータルサイトに公表され、社会的な評価が高まる。
経営事項審査での加点
令和8年7月1日以降の経営事項審査(経審)で、加点対象となる予定。
詳細・ポータルサイト
制度の詳細や具体的な宣言方法は、以下の公式サイトから確認できる。登録企業は建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度 | ポータルサイトで検索できる。 URL https://jishusengen.mlit.go.jp/